

地域に開かれた新たなコミュニティ・スクールの検討

(既存の枠組みを活かした学校への地域参画の仕組みづくり)

R7.7月7日 教育総務課

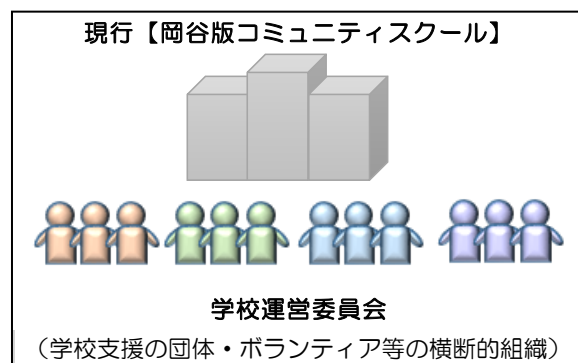
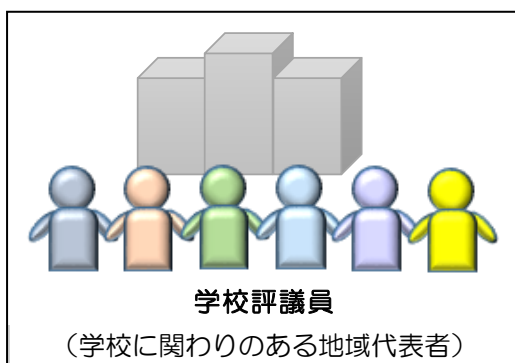
1 取組の経緯

学校運営に保護者や地域住民の意見を反映し、地域の協力や連携を得ながら開かれた学校づくりを推進するため、平成12年度、国は**学校評議員制度**を創設し、本市においては、平成13年度から学校ごとに保護者代表や地元代表者による「**学校評議員**」を全校で導入しています。

更に国は、地域に開かれた学校づくりの推進に向け、保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画する新たな仕組み「**学校運営協議会(国型コミュニティ・スクール)**」制度を創設し、平成29年の制度改正以降、全国で導入が進んでいます。

一方、小中学校には、登下校時の見守りや読み聞かせグループ、放課後子どもの居場所づくり等、従来から学校に関わる各地域組織が根付いていることから、長野県においては、各校が築いてきた地域参画による学校支援の組織等を土台に学校運営委員会を組織する「**信州型コミュニティスクール**」の制度を設け、校長が定める学校の基本方針等に対し、地域代表者等の意見を反映し、地域住民との協力、連携のもと学校運営を行う体制を推進しています。

本市においては、学校評議員に加え、信州型コミュニティスクールの趣旨のもと、平成27年度までに全校に学校運営委員会を設け、「**岡谷版コミュニティスクール**」として学校ボランティア等をつなぐ横断的組織を編制しました。



一方、国においては、社会教育の視点から、地域の多様な個人や団体が学校に参画し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域と学校が相互に連携・協働して活動を行う仕組みとして「**学校支援地域本部**」も推進しています。

本市では、岡谷版コミュニティスクールを学校支援地域本部に位置付けていますが、制度改正に伴い、現在は「**地域学校協働本部**」に呼称が変わっています。

2 学校支援に関する組織体制の比較

	学校評議員	学校運営協議会 国型コミュニティ・スクール	信州型コミュニティスクール (岡谷版CS)
目的	・開かれた学校づくりを一層推進していくため、保護者や地域住民代表等の意向を反映し、その協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たす。	・保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組む。	・地域住民との協働による開かれた学校づくりを推進するため、各校が築いてきた住民参画の形を土台に ①学校運営への参画 ②学校支援 ③学校評価機能 を一体的・持続的に実施する仕組み。
位置付	・必要に応じて、学校運営に関する <u>保護者や地域住民の意見を聞くための制度</u> 。	・学校運営について、市規則等に基づき、一定の範囲で法的な効果を持つ <u>意思決定を行う合議制の機関</u> 。	・学校に関わるPTAやボランティア、地元組織や関係団体等の代表者により「 <u>運営委員会</u> 」を発足、個々に実施していた学校への「参画・支援・評価」を一体的に行う仕組み。
特徴	・評議員は校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べる。 ・通例では、定期的に会議を開催し、委員からは個人としての意見を求める。 ・意見を求める事項は校長が判断する。	・規則に定める権限に基づき、 ①学校基本方針の承認 ②学校運営・教育活動への意見 ③教職員の採用・任用への意見等の議事、申し出等を行う。	・議論を踏まえた学校支援の充実や日常の関わりの中での学校評価等、既存組織を活かした横断的連携により相乗効果を生み出す。 ・地域の実情、特色を生かした柔軟な体制づくりや実践が可能。
状況	・市内11校にて組織化	・市内11校末設置	・市内11校に設置 (学校支援地域本部に位置付け)
委員要件等	【学校評議員】 ・要件 当該学校の職員以外の者で、教育に関する理解及び識見を有するもの 学校単位で組織 ・委員数 1校 6人以内 ・構成 元PTA役員 地元区長、役員(現・元)保護司 元社会教育委員 ボランティア団体 元民生児童委員 他、地域住民代表者等	【学校運営協議会委員】 ・要件 地域の住民・保護者その他教育委員会が必要と認める者(市規則に基づく) 基本は学校単位、2つ以上の学校を対象とする組織も可能 ・委員数 数名～数十名 (例) 長野県 15名以内 諏訪市 25名以内 東御市 5名以内 ・構成(法規定) 所在する地域の住民 在籍生徒児童の保護者 地域学校協働活動を行う者(地域学校協働本部の委員) その他必要と認める者	【CS運営委員会委員】 ・要件 評議員、地域住民、PTA、学校支援ボランティア、その他学校に関係する組織・団体等 統括役のコーディネーターを配置 学校単位を基本に柔軟な組織化が可能(小中一体等) ・委員数 任意(規定等なし) 【コーディネーター】 ・学校と地域の実情に精通した住民、公民館主事等を配置。 ・連絡調整、人材発掘、組織強化、住民周知等を担う(校長等学校職員でも可)

学校評議員や学校運営委員会などの体制は、時代のニーズに合わせて組織化が進んできましたが、目的や役割等に重複する部分が多くあります。

また、地域に開かれた学校づくりの更なる推進に向け、国の「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働本部」への移行が、県内外で広がっている状況等を踏まえ、既存組織の良い点を残しつつ、組織を再構築する必要があると考えています。

3 新たな岡谷版コミュニティ・スクールへの移行

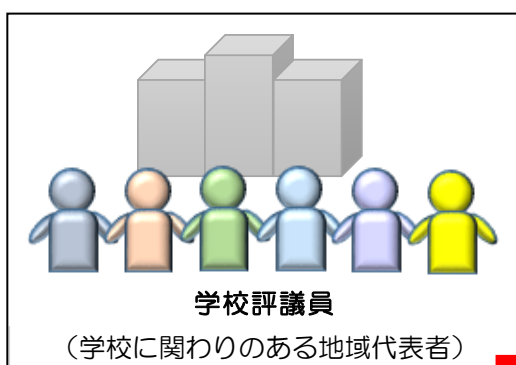
現行の学校評議員やボランティア組織等による本市のコミュニティスクール（学校運営委員会）は、地域の学校とのつながりや特色を活かしながら体制づくりが進んできました。

一方、現在市教委が取組を進めている「川岸学園構想」では、既存の小中学校を一体化する義務教育学校への移行と認定こども園を併設する新たな環境づくりなど、既存の小中学校の枠を超えた新しい環境づくりが進んでいます。

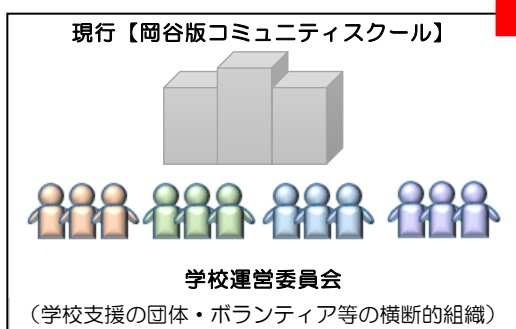
今後を見据える中で、地域に支えられる学校づくりは、市や学校がこれから大切にしていきたい重要な要素であるため、川岸学園構想に掲げた基本方針において、国のコミュニティ・スクールへの移行を位置付けています。

また、小中間のつながりを高める視点も重要と考えており、地域と共にある学校づくりを更に推し進めるため、市内小中学校に根付く既存の枠組みを基に、新しい形の岡谷版コミュニティ・スクールへと移行を図っていきたいと考えています。

【現在の体制】

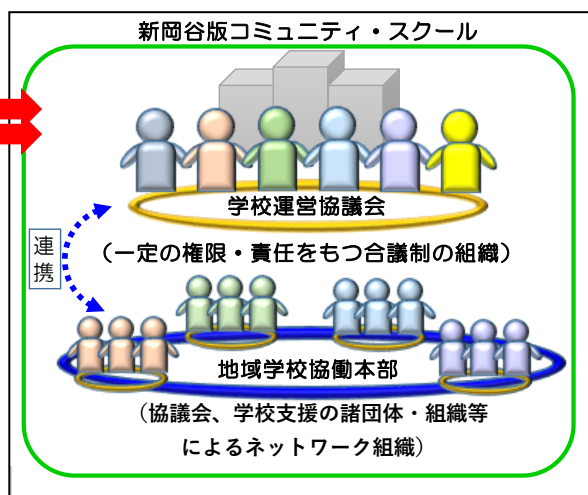


「それぞれ」から「つながり」へ



【新たな体制のイメージ】

今まで、各制度のもとで組織化してきた「学校評議員」と「コミュニティスクール（学校運営委員会）」を一体的に整理し、「学校運営協議会」と協議会委員も加わる「地域学校協働本部」を編制し、「新岡谷版コミュニティ・スクール」とします。



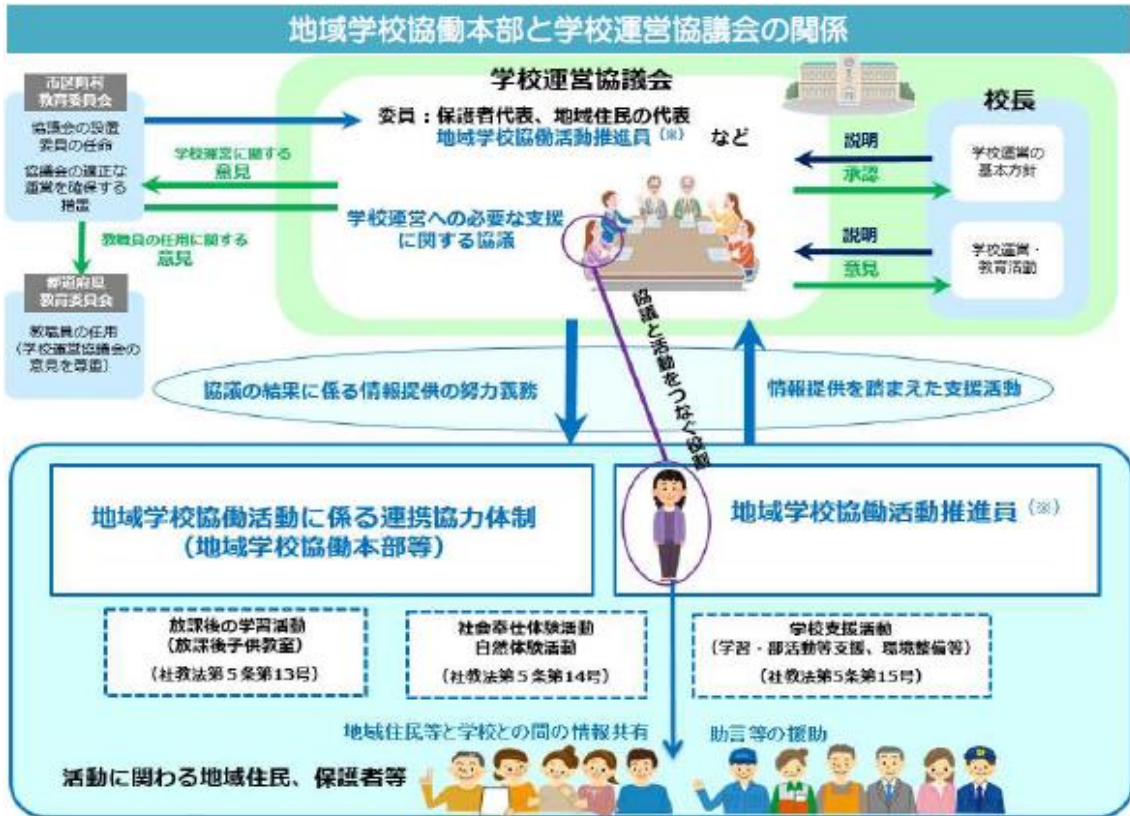
4 今後の進め方

小中学校全体に関わる取組となることから、教育委員会の会議や市校長会等を通じて概念等を共有し、各校共通のルールとして市規則の制定を進めるほか、個別に検討が進んでいる、川岸学園構想設立準備委員会や同部会による検討も踏まえながら、準備が整った学校から順次移行を進めたいと考えています。

5 （参考）学校運営協議会と地域学校協働本部の関係

文部科学省から学校運営協議会方式によるコミュニティ・スクールと地域学校協働本部との関係を示した概念図等が示されています。

これらを参考に、本市の新しい体制づくりを進めることとします。



地域学校協働活動の概念図

より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成。

